

柳井ブランド「きんさい柳井」の 認証申請・推薦受付をします(再掲)



柳井市地域ブランド推進協議会では、柳井市の価値ある地域資源をブランドとして認証する取り組みを実施しています。地域ブランドに認証されたものは、柳井ブランドとしてPRするなどの販売支援をおこないます。

【受付期間】 12月1日(木)～平成24年1月31日(火)

【認証対象】 市内生産、製造、加工および水揚げされたもの、並びに本市の区域内に存する、または伝承されているもので、次に掲げるものです。

- ① 一次産品(農産物、水産物、林産物等)
- ② 加工品(加工食品、飲料等)および郷土料理
- ③ 工芸品(染物、陶磁器、漆器、木工品、竹工品等)
- ④ 文化財(文化的な資源)
- ⑤ 自然および景観

●**認証対象①～③** 上記①～③については、所定の申請書を提出してください。なお、申請者は認証の対象品を生産している事業者に限ります。

※「事業者」とは、農業、林業、漁業、製造業もしくは飲食業を営む人または法人その他の団体(定款、寄附行為その他これらに準ずるものを有しているものに限る)で、原則として、本市の区域内に住所(法人その他の団体は、主な事務所の所在地)を有するものをいいます。

●**認証対象④および⑤** 上記④、⑤については、所定の推薦書を提出してください。推薦は、どなたでも行うことができます。

【申請書類等の備付け場所】 柳井ニューディール推進室(市役所4階)、柳井商工会議所、大島商工会、柳井市観光協会、大島観光協会、南すおう農業協同組合柳井支所、山口県漁業協同組合柳井支店、大島漁業協同組合

※書類は市ホームページからダウンロードができます。(URL <http://www.city-yanai.jp/>)

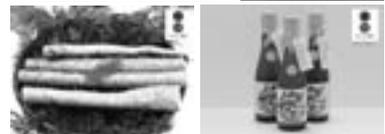
【申請書等の提出先・問い合わせ】

柳井市地域ブランド推進協議会事務局(柳井ニューディール推進室) ☎ ☎ 2111 内線 461

市大島生活改善実行グループの宇野素代子さん(写真左)の「うずしお母さんの味とかおり 自然薯ケーキ・然・ねん」が、県などが主催したふるさと特産加工開発コンクールで最優秀賞を受賞しました。この商品化にあたっては、柳井ブランドの橘香酢と自然薯を材料に使用します。

右「橘香酢(市生活改善実行グループ連絡協議会大島特産加工開発部)」

左「自然薯((農)やまぐち自然薯生産組合)」



柳井ブランド認証品の展開例

◀ (株)まつもと(松本正代表取締役・写真左)では、県の「ふるさと産業振興支援事業」により柳井ブランドを素材として使用した「柳井じねんじょカレー」を商品化しました。

右「クレバー・パイプで栽培した自然薯(政田自然農園(株))中「甘露しょうゆ(株)佐川醤油店)」

左「甘露醤油(重枝醤油醸造場)」